

写真削除



写真削除



写真削除

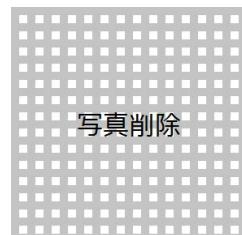
右裏書

守綱像 B 本

初代 渡辺守綱像 A 本



写真削除



写真削除

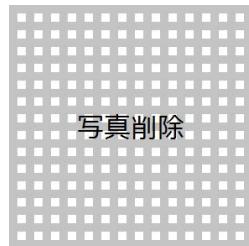


写真削除

重綱像 B 本

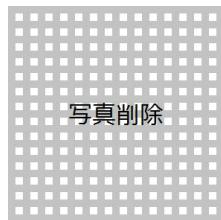
右裏書

2代 渡辺重綱像 A 本



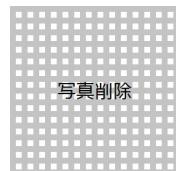
右裏書

3代 渡辺治綱像



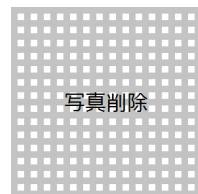
右裏書

4代 渡辺宣綱像



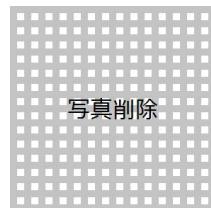
右裏書

5代 渡辺定綱像



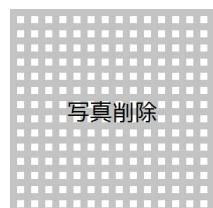
右裏書

6代 渡辺直綱像



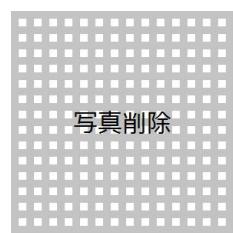
右裏書

7代 渡辺綱保像



右裏書

8代 渡辺綱通像



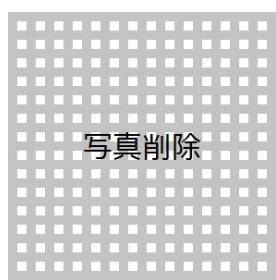
右裏書

9代 渡辺綱光像



右裏書

10代 渡辺規綱像



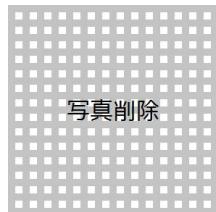
写真削除



写真削除

右裏書

11代 渡辺寧綱像



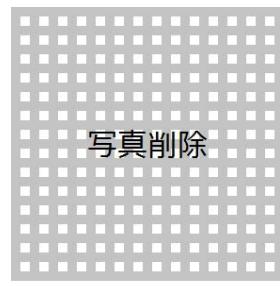
写真削除



写真削除

右裏書

12代 渡辺綱倫像



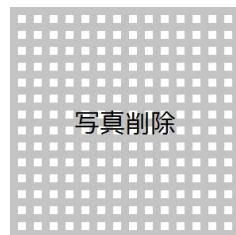
写真削除



写真削除

右裏書

积一雲像



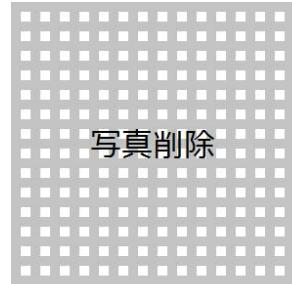
写真削除



写真削除

右裏書

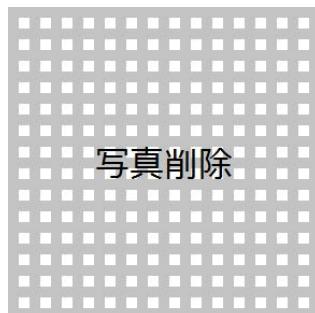
积尼妙好像



右裏書



板倉利伊像



加藤忠明像

# 守綱寺・勝鬘寺蔵武士門徒肖像画

青木 馨

真宗絵画史料が注目されて久しいが、多くは初期真宗が中心で、蓮如期以降は本願寺より大量に下付されるようになり、表画は画一的でむしろ裏書に史料的価値が見出される。近世教团においては、さらに大量に下付され画一化が進み、ほとんど注目されていないと言つてよい。

ここに紹介する絵像（肖像画）群は、門徒としての武士の肖像画で、東本願寺より下付されたものである。もともと本願寺歴代像や末寺住職の肖像画（東本願寺では「似影」と称する）は大量に存在するが、武士門徒像については近世においてもきわめて特殊な存在である。その代表的事例が、渡辺半蔵守綱を祖とする渡辺家歴代像である。さらに近世初頭の伝板倉好重夫妻像と同三左衛門利伊像の三点も注目すべき事例である。

一般に、大名をはじめとする武士肖像画は菩提寺に伝来する場合が想

定されるが、加賀前田家にあっても歴代像全てが伝来するわけではない。ようで、渡辺家歴代は近世を通じて歴代が揃う貴重な事例である。加えて、この大半に、東本願寺門主の裏書が附されており、日付も一・三代が没直後、四代目以降は命日が明記され、それが東本願寺絵所において制作された時期をも示している。近世肖像画という点からも、この点は大きいに有効な史料ともなる。

これらのうちでは、例えば渡辺守綱や同規綱（又曰庵）など、ごく限られた人物においては従来より紹介されているが、一連のものについてはほとんど注目されたことは無いようである（表画については『豊田の文化財』（豊田市教育委員会・一九九六）に紹介される）。また西本願寺教团には、有力武士門徒の存在自体が不明瞭で、このような事例は今のところ見出せない。

もともと本願寺教団に有力武士門徒が少ないので、徳川家康の三河以来の家臣が成長するにつれ、本来門徒であった者が離れた結果である。だが、その好例が板倉家で、宗家となつた初代京都所司代勝重が禅宗となつたようで、この点からもその同族三点が勝鬘寺に、伝来することは、注目すべきである。

本稿において紹介する肖像画群は、一〇〇八年三月、岡崎市大谷派三河別院展示施設において、「本願寺と三河武士門徒」展としてこれらを展観をする機会を得たが、学術的にも貴重なものであることがあらためて認識された。現況は次のようである。

「渡辺家歴代肖像」、初代守綱より十二代寧綱まで計十四点、豊田市守綱寺蔵（豊田市資料館寄託、守綱A本は愛知県指定文化財、他は豊田市指定文化財）。

「板倉家肖像」伝好重等三点、岡崎市勝鬘寺蔵（岡崎市美術博物館寄託）。

また参考として、安城市歴史博物館蔵の「加藤忠明像」もあげておきたい。

### 初代渡辺守綱像

初代渡辺半蔵守綱（一五四二—一六一〇）は、徳川家康青年期からの家臣で諸戦に武功をあげ、「槍の半蔵」の異名をとり家康十六将の一人

にも数えられる。徳川幕府成立後尾張名古屋藩立藩において、その軍事的重要性から藩主義直に付属され、以来明治維新まで代々付家老に取立てられた。三河国加茂郡寺部に陣屋をおき尾張・近江などの知行地を加え、都合一万四千石を領有した。

守綱像は二本伝來し、制作の古いものをA本とし、五代定綱の時に制作され裏書を附すものをB本とする。

#### 守綱A本（愛知県指定文化財）

絹本著色 縦九六・四メートル×横四八・二メートル、慶長五年（一六〇〇）

家康より拝領と伝える南蛮胴具足（鳩胸鎧）着用。右手に軍配、大小を佩き、床几に掛け、草鞋（藁草履）を履き、兜を足元に置く。最晩年の面貌をよく伝えており、戦闘時の姿を敢えて再現するという、この種の肖像画としては異例に属する。銘は「渡邊半蔵守綱道喜」と読めるが、裏書を附さない。ただ、東本願寺家臣粟津家の下付取次記録『申物帳』（大谷大学図書館蔵）寛永十九年（一六四二）十二月十四日条に、「一、道喜影 渡邊半蔵守綱道喜」「同日御出」とあるのが見られ、これにより東本願寺十三世宣如により寛永十九年十二月十四日に下付されたことが判明する。

守綱没後一二二年を経て、『申物帳』同日条に「御開山様」（親鸞御影）の下付も見られ、「当寺為祖父守綱道喜報恩建立 願主渡邊半蔵治綱」とあり、三代治綱により守綱寺が建立されたのを機に親

鸞御影とともに、守綱影像が下付されたようである（『申物帳』については安藤弥氏より御教示いただいた。以下同）。

#### 守綱B本（豊田市指定文化財・以下同）

絹本著色 縦一四四・四メートル×横五〇・九メートル、緑青色系の陣羽織の下にA本と同じ南蛮胴具足を着用し、右手に軍配、大小を佩き、床几に掛け草鞋を履き、兜を箱の上に置く。ただ面貌はA本より若くやや形式化するが、A本を模したものではなく、構図も若干異なる。銘はA本と同じく「渡邊半藏守綱釋道喜」、裏書は以下のようである。

「 釋真如（印）書

元禄十五年閏八月九日

願主渡邊飛驒守定綱

」

#### 二代渡辺重綱像

二代半蔵重綱（一五七四—一六四八）は当初本貫地の三河寺部の横山に、守綱の没後守綱寺の前身となる菩提所を造営した。重綱像も二本伝來し、裏書を有するものをA本、有しないものをB本とする。

#### 三代渡辺治綱像

三代半蔵治綱（一六〇六—一六五七）は横山御堂を守綱寺として整備し、名古屋にも守綱寺を創建した。

#### 重綱A本

絹本著色 縦一一七・一センチ×横五一・七メートル、折鳥帽子に群青色系

守綱寺・勝鬘寺藏武士門徒肖像画

の狩衣を着用し、右手に中啓を持ち脇差を佩き、上畠に座す。銘は

「光照院釋道清」、裏書は以下のようである。

「 釋宣如（花押）

#### 渡邊半蔵重綱像

慶安第三甲申三月廿七日書之

#### 重綱B本

絹本著色 縦一一一・四センチ×横五四・六メートル、頭は露頂、地模様の肩衣袴姿で、右手に白扇を持ち脇差を佩き、太刀を左後ろに置き、上畠に座す。面貌はA本とほぼ同様で、銘は「光照院釋道清」と光字を

古態で書く。これについても、『申物帳』承応三年（一六五四）六月二十四日条に記載される。これによれば裏書日付は「承応三甲申歳季夏廿七日書之」とあり、A本の五年後に下付されることになる。そして「右之影、尾州守綱寺之寺掛可申由、渡辺飛驒守御望」とあり、名古屋守綱寺に掛けるべく治綱の求めにより、尚一本下付されたことが知られる。

#### 三代渡辺治綱像

絹本著色 縦一一九・三メートル×六一・〇メートル、本像は公家装束の東帯を着用し（黒色系地模様）、右手に笏を持ち太刀を佩く。銘は「治綱院釋清信」でこれ以降諱が院号となる。裏書は以下のようである。

「 本願寺大僧正釋琢如（花押）

明暦第二十六七月廿日  
〔六五七〕西載陽月廿日

從五位下行飛驒守源朝臣治綱像

願主渡邊半藏宣綱 」

#### 四代渡辺宣綱像

四代半蔵宣綱（一六四五—一五八九）は三代治綱の長男。

絹本著色 縦一八・八メートル×横五五・〇メートル、本像は折鳥帽子に緑青色系の狩衣を着用、右手に中啓を持ち脇差を佩き、上畳に座す。銘は「宣綱院釋道隨」、裏書は以下のようである。

「 釋一如（印）書之

渡邊半蔵宣綱像

元禄式〔六八九〕己巳穂閏正月十六日 」

#### 五代渡辺定綱像

五代半蔵定綱（一六六八—一七一五）は、三代治綱の弟、長綱の次男

で、先代宣綱に子が無かつたので養子となり、家督を継承した。

絹本著色 縦一一六・二メートル×横五八・八メートル、本像は緋色の東帯装束を着用し、右手に笏を持ち、太刀を佩き上畳に座す。銘は「定綱院釋道海」とあり裏書は以下のようである。

「 本願寺前大僧正釋真如（印）

從五位下行飛驒守源朝臣定綱像

願主渡邊半藏直綱

正徳五年乙未年仲春十日  
〔七二五〕

#### 六代渡辺直綱像

六代半蔵直綱（一七〇八—一七一八）は、先代定綱の次男で七歳で家督を継承し、十一歳の若さで没した。

絹本著色 縦一四・五メートル×五七・二メートル、本像は折鳥帽子に緑青色系の狩衣を着用、右手に中啓を持ち脇差を佩き上畳に座す。銘は「直綱院釋道秋」、裏書は以下のようである。

「 釋真如（印）書

渡邊半蔵直綱像

享保二龍集〔七一八〕庚午夷則廿日 」

## 七代渡辺綱保像

寛政十八年季庚申二月十二日  
渡邊飛騨守綱通像

七代半蔵綱保（一七一〇—一七五四）は、五代定綱の四男で兄の先代直綱が若くして没したため、享保三年（一七一八）九歳で家督を継承した。

絹本著色、縦一一二・五メートル×五一・三メートル、本像は折鳥帽子に鈍色系の狩衣を着用、右手に中啓を持ち脇差を佩き上畳に座す。銘は「綱保院釋道珖」、裏書は以下のようである。

「 本願寺大僧正釋従如（印）

渡邊半蔵綱保像

宝曆四年甲戌歲七月廿七日

渡邊綱光像

天保九年戊戌十月九日

なお納箱には「綱光院魯紅七十四歳像 一幅」とある。

## 八代渡辺綱通像

八代半蔵綱通（一七三六—一八〇〇）は、先代綱保の次男で先代死沒

にともない家督を継承した。

絹本著色、縦一一五・三メートル×五九・〇メートル、本像は緋色の束帯装束を着用し、右手に笏を持ち、太刀を佩き上畳に座す。銘は「綱通院釋道徳」とあり裏書は以下のようである。

「 本願寺大僧正釋達如（印）

守綱寺・勝鬘寺藏武士門徒肖像画

## 九代渡辺綱光像

九代半蔵綱光（一七七二—一八三八）は、奥殿藩三代藩主松平乗穂の次男で先代綱通の養子となり、先代死没にともない家督を継承した。

絹本著色、縦一一一・〇メートル×横五一・〇メートル、本像は折鳥帽子に栗茶色系の狩衣を着用、右手に中啓を持ち脇差を佩き上畳を座す。銘は「綱光院釋道壽」、裏書は以下のようである。

「 本願寺前大僧正釋達如（印）

渡邊綱光像

天保九年戊戌十月九日

## 十代渡辺規綱像

十代半蔵規綱（一七九二—一八七一）は、奥殿藩四代藩主松平乗友の次男で叔父である先代綱光の養子となつた。文化元年（一八〇四）家督を継承するも、尾張藩家老職を一年で辞し家督も長男寧綱に譲つた。時に二十六歳で、三十四歳で剃髪し以後兵庫入道と名乗り芸道に専念した。

特に茶道においては、実弟が裏千家十一代玄々斎宗室ということもあり、又曰庵宗甫（宗一・宗玄・一樂園）と号して殊更精進した。

絹本著色 縦一一八・三<sub>メートル</sub>×横六〇・六<sub>メートル</sub>、本像は、歴代肖像の中でも唯一入道後の剃髪の姿で描かれ、茶人らしく黒色系の十徳を着用し脇差を佩き、白扇を右に置き円座に正座する。ただ武人の象徴としての太刀を後方に立てる。銘は「規綱院釋道翁」、裏書は以下のようである。

「 本願寺前大僧正釋嚴如（印）

渡邊規綱像

願主渡邊半蔵闍綱

明治四年辛未正月十八日

」

## 十一代渡辺寧綱像

十一代半蔵寧綱（一八一〇—一八六〇）は、先代規綱の長男で、先代の早い隠居のため十歳で家督を継承した。

絹本著色 縦一九・三<sub>メートル</sub>×横六一・六<sub>メートル</sub>、本像は緋色の束帯装束を着用し、右手に笏を持ち、太刀を佩き上畳に座す。銘は「寧綱院釋道明」とあり、裏書は以下のようである。

「 本願寺前大僧正釋嚴如（印）

從五位下行飛驒守源朝臣綱倫像

元治元年甲子九月十三日

これらを概観すると、初代守綱の武装と十代規綱の入道十徳着用を例

外として、公家装束と武家装束の二様に分けられる。前者は三代治綱・五代定綱・八代綱通・十一代寧綱・十二代綱倫、後者は二代重綱・四代宣綱・六代直綱・七代綱保・九代綱光である。そして表画に合わせて裏書も前者は從五位下の官位と飛驒守の官途に源朝臣の姓を記す。

一方、武家装束のものは半蔵の仮名を記す（九代綱光は例外的に実名

願主渡邊半蔵綱倫  
萬延元年庚申五月八日

のみの表記となっている)。すなわち表画の姿によつて裏書が書き分けられていることは注目すべきことである。今一つ注目すべきことは、本願寺門徒の中でも高位の特殊身分でありながら、院殿号を称していないことである。通例近世後半になると一定以上の武士は、院殿号を称する場合が多い。万石を超える大名格の渡辺家にあっても、通例の二字院号と二字法名が貫かれている。

しかし、守綱寺本堂に安置される白木の位牌には院殿号の法名が記されている。それらを列举すれば以下のようである(守綱寺渡辺貴之氏のご教示による)。

- |    |                       |
|----|-----------------------|
| 守綱 | 「渡邊半藏藏守綱 法名心空道喜居士」    |
| 重綱 | 「光照院殿 釋道清妙覺位」         |
| 治綱 | 「治綱院殿 釋清信無等□位」        |
| 宣綱 | 「宣綱院殿 釋道隨靈定」          |
| 定綱 | 「定綱院殿從五位下行飛州刺史釋道海覺靈位」 |
| 直綱 | 「直綱院殿釋道秋減度位」          |
| 綱保 | 「綱保院殿釋道琰等正覺」          |
| 綱道 | 「從五位下朝散大夫綱通院殿釋道教等正覺」  |
| 綱光 | 「綱光院殿魯江釋道壽等正覺」        |
| 規綱 | 「規綱院殿釋道翁居士」           |
| 寧綱 | 「寧綱院殿從五位下行飛州刺史釋道明等正覺」 |

守綱寺・勝鬘寺藏武土門徒肖像画

綱倫 「綱倫院殿從五位下行飛州刺史釋道超等正覺」

このように、肖像の裏書に見られる法名と一致するものは無く、院殿号をはじめ居士号や最下に「位」や「等正覺」を付随させており、私的部 分では一般的傾向の中での權威的法名を称する。ここに、本願寺下付の影像の法名の厳格性と独自性を看取することができる。

また、渡辺歴代肖像には東本願寺歴代門主影像などのように、取次や奏者名の記された定式の箱は存しない。これは末寺住職の似影と同様の扱いのようであることを付記しておきたい。

### (板倉) 釋一雲像・釋尼妙好像

まず釈一雲像・釈尼妙好像については、寺伝では板倉勝重の父母、すなわち好重夫妻像であるとされ、従来よりそのように紹介されて来た。

『寛政重修諸家譜』卷八十一によれば、好重の法名は「源空」で永禄四年(一五六一)四月、松平好景麾下で中嶋城に於て好景と共に四十二歳で戦死したとする。そして中嶋村永安寺に葬られ、後に息勝重がこれを長圓寺として歴代の菩提寺となし、次代重宗のとき貝吹村(現西尾市・曹洞宗)に移されたとする。ただ、一雲像は面貌が老爺であり法名も異なつており、はたして好重像としてよいか問題となる。

これも『申物帳』元和五年(一六一九)六月二十一日条に、この二点

についての記事を見出すことができる。それによれば「雲像は「板倉伊賀殿舍兄 李右衛門影」とあり、勝重兄忠重であることが判明する(「表二釋一雲と被遊候」とあり本像であることが確定できる)。これによつて好重像と伝承されて来た従来の伝承は変更されねばならない。

同じく妙好像は「板倉伊賀殿母儀影」とあり、やはり「表二釋尼妙好(被脱ガ)ト遊候」としており、これは伝承通りであることが確認できる。したがつて従来夫妻像とされて来たこの二点は、母子像となることになる。

絹本著色 縦九五・八<sub>メセントル</sub>×横四〇・五<sub>メセントル</sub>、本像は頭は露頂、薄紅色系地模様の肩衣袴を着用し、右手に白扇、左手に念珠を持ち、脇差を佩き上畠に座す。右後ろに太刀が描かれ、銘は「釋一雲」とある。裏書は以下のようである。

「 本願寺釋宣如(花押)

元和五<sub>未</sub><sub>己</sub>六月廿一日

勝万寺門徒

巾)を被り老婆の面貌で、白地に三ツ巴紋を散りばめた打掛を着用し、念珠を掛け合掌し上畠に座す。銘は「釋尼妙好」とあり、裏書は以下のようである。

「 本願寺釋宣如(花押)

元和五<sub>未</sub><sub>己</sub>六月廿一日

勝万寺門徒

兩者の裏書がほぼ同文であるとともに、兩者共裏打紙に直に書かれており、傷み具合からも原装と考えられる。この点からもこの二点は貴重な存在といえる。

### 板倉三左衛門像

板倉三左衛門は諱を利伊と称した人物で、父親は『忠利日記』に「中

嶋一空」とある忠重で、父好重母妙好の子で勝重の兄にあたることはすでにふれたが、法名が影像の「一雲」とは異なる。この忠重は元和元年

(一六一五)再建の勝豪寺本堂の本尊須弥壇・宮殿・前卓を寄進したが、本願寺への届出不備で撤去を命ぜられるも、甥の京都所司代重宗(勝重息)の斡旋により免ぜられた。また利伊自身も寛文元年(一六六一)に親鸞絵伝四幅を母菩提のために寄進したことが、同裏書により知られる。このように、好重—忠重—利伊の系統は勝豪寺門徒の筆頭的立場であることになる。

絹本著色 縦九五・四<sub>メセントル</sub>×横四〇・六<sub>メセントル</sub>、本像は白色の帽子(頭

ることは明らかで、好重—勝重—重宗(兄)・重昌(弟)の系統がやがて

て宗家として曹洞宗長圓寺を菩提寺として創立するのは寛永九年（一六

三〇）、重宗によってであり、勝重（一四五五—一六二四）没後、勝重を初代とした靈屋と歴代の肖像画が伝来する（西尾市悉皆調査報告『社寺文化財（彫刻・絵画）報告書』西尾市教育委員会）。

絹本著色 縦九三・六<sup>メートル</sup>×横三六・一<sup>メートル</sup>、本像は侍鳥帽子に薄茶地に白三ツ巴紋を中心とした青白散交ぜ花菱模様の狩衣を着用し、右手中指を持ち脇差を佩き上畳に座す。太刀を左後方に描く。銘は「板倉三左衛門利生院釋圓空」とあり裏書は以下のようである。

「 本願寺大僧正琢如（花押）

利生院釋圓空肖像

参勅勝鬘寺門徒

願主 板倉八右衛門

」

また本影像は、『申物帳』の万治二年（一六五九）四月十五日条に記載されることがすでに知られているが（『三河勝鬘寺資料の研究』（同朋学園佛教文化研究所紀要第四号・一九八二参考）、利伊は同年五月二十七日に没していることより、没直前制作の寿像ということになる。

（参考） 加藤忠明像

れれる。

絹本著色 縦八一・〇<sup>メートル</sup>×横三四・八<sup>メートル</sup>

次に参考までに加藤忠明像をあげておきたい。忠明は加藤嘉明の弟で、本像は、近年安城市歴史博物館に収蔵されたもので、本願寺武士門徒の

肖像画と考えられる。

加藤家の先祖は永良（西尾市）や岩根（安城市）を本拠としたとされ、この兄弟の父は三河一向一揆で門徒方につき、その後尾張に移ったようである。兄嘉明は初め豊臣秀吉に仕え、慶長の役や賤ヶ岳合戦などで戦功があつた。秀吉没後は家康のもとで活躍し、関ヶ原合戦・大坂夏の陣に参戦し、伊与松山二十万石を経て会津城主四十万石の大々名となつた。

ただ江戸時代は近江水口三万石の藩主で明治を迎えた。近世中期以降野寺本證寺との関係を強くして、同寺の寺格昇格のために本山との仲介や宮殿を寄進している（図録『本證寺 その歴史と美術』安城市歴史博物館・一九九七刊）。

そして弟忠明は多病のため兄の封地に蟄居したが戦功もあつたようである。慶長八年（一六〇三）出家し、二年後に没した。本像は侍鳥帽子に暗褐色の大紋の直垂を着用し、右手に白扇、左手に念珠を持ち上畳に座す。銘は「法名釋淨專權律師」とあり裏書は無い。

「権律師」は出家後の僧官位と考えられるが、俗体でこうした銘記はあまり事例はない。法名や出自などから本願寺武士門徒の肖像と思われ、裏書を附していた可能性もある。また制作時期も没前後のものと考えら

同朋大学佛教文化研究所紀要第二十八号

本稿作成にあたり、守綱寺様・勝鬘寺様・岡崎市美術博物館・豊田市  
郷土資料館・安城市歴史博物館の御協力をいただいた。謝意を表したい。

## 執筆者紹介

木 青 脊 青  
（客員所員 同朋大学大学院非常勤講師）  
古 真 哉  
（客員所員 同朋大学非常勤講師）  
田 龍  
（客員所員）  
武 忠 夫  
（客員研究員）  
青 伊 奈 潔  
（特別研究員）  
中 村 宏  
（同朋大学大学院教授）  
飯 田 真 行  
（同朋大学大学院博士前期課程）  
市 野 智 行  
（同朋大学大学院教授）  
橋 良 政  
（日本大学教授）  
高 島 惠 昭  
（研究所所長 同朋大学大学院教授）  
池 田 勇 諦  
（同朋大学名誉教授）  
小 田 龍 静  
（研究所顧問）  
池 代 俊 孝  
（本願寺史料研究所副所長）  
安 藤 弥 弥  
（同朋大学大学院教授 研究科長）  
藤 金 田 田  
（所員 同朋大学講師）  
Gyana Ratna  
（客員所員 愛知学院大学非常勤講師）

### 同朋大学佛教文化研究所紀要 第二十八号

平成二十一年三月二十五日 印刷

平成二十一年三月三十日 発行

名古屋市中村区稲葉地町七一一

編集 同朋大学佛教文化研究所

所長 小島惠昭

電話 ○五二一四一一一三七三

発行所 同朋大学佛教文化研究所  
印刷所 株式会社一誠社